

県民の皆様へのお願い（令和3年7月30日）

- ・ オリンピック・パラリンピックは、家族など普段から会う人と自宅で応援
- ・ 大阪府、兵庫県、京都府、北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県、福岡県、沖縄県への不要不急の外出を控えるとともに、やむを得ず外出する場合でも、会食や接待を伴った飲食をしない

期間：政府対策本部が「緊急事態措置を実施すべき区域」等を指定している期間

- ・ 本県への帰省については、在住地の感染状況を踏まえ、慎重な行動を
- ・ 症状が出れば、通勤通学を控えて直ちにクリニックを受診
家族に発熱があれば、出勤を控える



- ・ 安全な生活・安全な外出を心がける



- ・ 遅くまで集団で会食・宿泊をしない
- ・ 多くの人が集まるイベントは、感染防止対策を徹底する
- ・ ワクチン接種後も引き続きマスク着用等の対策を
- ・ キャンプやバーベキューは、キャンプ場など所定の場所で、管理者の定めるルールを守って、密にならないよう感染症対策をするとともに、ゴミは持ち帰る
- ・ 冷房使用時でも定期的に換気するなど、基本的な感染症対策を徹底する



- ・ 事業所では発熱チェック
- ・ 病院・福祉施設サービスは特に注意
- ・ 濃厚接触者は陰性でもさらに注意
- ・ 医療機関は、まずコロナを疑う



- ・ 各事業所で感染拡大予防ガイドラインを遵守
- ・ 職場内でもマスクの着用を徹底する
- ・ 在宅勤務（テレワーク）の積極的な活用を



- ・ 学校の部活動の制限について
「緊急事態措置区域」等の学校との練習試合等は禁止
それ以外は、感染防止対策を十分に講じた上で活動

オリンピック・パラリンピックは、家族など普段から会う人と自宅で応援

- ・オリンピックやパラリンピックについては、家族など普段から会う人と自宅でテレビ観戦などで応援してください。大人数での飲食を伴う観戦・応援イベント等の開催も控えてください。

大阪府、兵庫県、京都府、北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県、福岡県、沖縄県への不要不急の外出を控えるとともに、やむを得ず外出する場合でも、会食や接待を伴った飲食をしない

- ・各都道府県が、緊急事態措置やまん延防止等重点措置を実施している期間中は、当該都道府県への不要不急の外出を控えてください。やむを得ず外出が必要な場合は、基本的な感染症対策を徹底し、会食や接待を伴う飲食はしないでください。

本県への帰省については、在住地の感染状況を踏まえ、慎重な行動を

- ・お盆や夏季休暇等で和歌山県に帰省することを検討されている方は、お住まいの都道府県が発表している外出自粛要請や都道府県間移動の自粛要請等を遵守いただきますようお願いいたします。

症状が出れば通勤通学を控えて直ちにクリニックを受診

家族に発熱があれば、出勤を控える

- ・発熱や咳、味覚・嗅覚異常などの体調不良がある場合は、早い目に医療機関を受診するとともに、通勤・通学はせず、外出も控えるようお願いします。なお、前日に同様の症状があった場合、当日に症状が消失しても、通勤・通学は無理をしないようにお願いします。また、家族内に同様の症状がある場合も、通勤・通学はしないようお願いいたします。

安全な生活・安全な外出を心がける

- ・和歌山県内にお住まいの方は、「3つの密（密集・密接・密閉）」の回避、マスクの着用、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒の励行など、基本的な感染症対策を心がけてください。その上で、感染リスクの高い場所を避けて、安全な場所への外出を心がけてください。

遅くまで集団で会食・宿泊をしない

- ・友人や知人と夜遅くまで長時間、集団で会食し、そのまま友人の部屋に宿泊をして感染した事例がありましたので、そのような行動は控えてください。

多くの人が集まるイベントは、感染防止対策を徹底する

- ・催物等の開催に当たっては、国が示す収容率や人数上限等の基準を遵守するとともに、その規模に関わらず、「3つの密」が発生しない席の配置や「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、催物の開催中や前後における選手、出演者や参加者等に係る主催者による行動管理等、基本的な感染防止対策を講じていただきますようお願いいたします。なお、全国的な移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるイベントの開催については、県に事前相談をお願いします。

ワクチン接種後も引き続きマスク着用等の対策を

- ・ワクチンは、高い有効性が認められるものの、100%の発症予防効果が得られるものではなく、他人への感染をどの程度予防できるかは、明らかになっていません。ワクチン接種後も、引き続き、感染予防対策の徹底をお願いします。具体的には、「3つの密（密集・密接・密閉）」の回避、マスクの着用、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒の励行等をお願いします。

キャンプやバーベキューは、キャンプ場など所定の場所で、管理者の定めるルールを守って、密にならないよう感染症対策をするとともに、ゴミは持ち帰る

- ・キャンプやバーベキューは、市町村が管理するキャンプ場など所定の場所で、管理者の定めるルールを守って、密にならない等の基本的な感染症対策を徹底するとともに、ゴミは持ち帰りましょう。

冷房使用時でも定期的に換気するなど、基本的な感染症対策を徹底する

- ・窓を閉め切って冷房設備を使用する場合、室内が密閉空間となることから、感染リスクが高まるおそれがあります。そのため、定期的な換気を行ってください。

事業所では発熱チェック

- ・事業所においても従業員の発熱等をチェックし、症状がある場合は業務に従事させず、クリニックの受診をすすめるなど、適切な対応をお願いします。

病院・福祉施設サービスは特に注意

- ・病院や福祉施設等の職員は、施設内への感染の持ち込みが発生しないように特に注意してください。
また、訪問介護・通所サービスの職員やケアマネージャーの皆様は、御自身での感染症対策をより徹底するとともに、事業所においても発熱のチェックを実施するなど、健康観察のさらなる徹底をお願いします。

濃厚接触者は陰性でもさらに注意

- ・本県では濃厚接触者の早期発見、早期 PCR 検査を実施しています。その中で、濃厚接触者が1回目のPCR検査で陰性となっても、2週間の経過観察中に陽性になった事例も見受けられます。
濃厚接触者の方は、経過観察中は必ず自宅待機を行い、他の人との接触を避けることを守ってください。

医療機関は、まずコロナを疑う

- ・医療機関、特にクリニックの皆様は、咳や微熱等の軽微な症状であっても、新型コロナウイルス感染症を疑い、速やかに検査を実施するなど、引き続き、患者の早期発見に努めていただきますようお願いします。

各事業所で感染拡大予防ガイドラインを遵守

- ・各事業所において、県や各業界が出している感染拡大予防ガイドラインを遵守するようにお願いしています。多くの事業所ではガイドライン遵守に御協力いただいています。引き続きすべての事業所でガイドラインの遵守をお願いします。併せて感染拡大予防ポスターの掲示をお願いします。

職場内でもマスクの着用を徹底する

- ・県内事業所で、執務中にマスクを着用せず会話をしたことが要因と疑われるクラスターが発生しました。職場では長時間にわたり同じ空間を共にすることから、マスクの着用や手指消毒、さらにドアノブ・手すり等の共用部分の消毒、定期的な換気等の感染症対策も徹底してください。

在宅勤務（テレワーク）の積極的な活用を

- ・大阪に通勤されている方は、積極的に在宅勤務（テレワーク）を行っていただきますようお願いします。
・県内事業者の皆様におかれましても、在宅勤務を活用していただきますようお願いします。

学校の部活動について、緊急事態措置区域等の学校との練習試合等は禁止

それ以外は、感染防止対策を十分に講じた上で活動

- ・学校の部活動について、県内外の学校との練習試合や合同練習等は、緊急事態措置及びまん延防止等重点措置の実施区域、住民に不要不急の外出の自粛を要請している区域等は禁止とします。それ以外については、感染防止対策を十分に講じた上で活動することとします。